

■ 冷蔵庫・冷凍庫

家電リサイクル券（有料）を貼って、
名和クリーンセンター（☎ 0859 - 54 - 5352）、
中山清掃センター（☎ 0858 - 58 - 2544）、
大山支所住民課（☎ 0859 - 53 - 3156）に、必
ず事前に電話で確認してから持ち込んでくださ
い。

家電リサイクル券の金額と購入場所

	金額	購入場所
冷蔵庫	4,830 円 ～ 5,870 円	郵便局 ＊製造メーカーによって金 額が異なりますので、製造 メーカーをご確認のうえ、 お買い求めください。
冷凍庫		

■ テレビ・エアコン・洗濯機

リサイクル処理券（有料）を貼って、
「不燃粗大ごみ」の収集日に出してく
ださい。

リサイクル処理券の金額と購入場所

	金 額	購 入 場 所
テレビ	2,835 円	大山町役場本庁住民生活課、各 支所住民課、大山観光案内所、 大山農村環境改善センター、こ うれいコミュニティーセンター
エアコン	3,675 円	
洗濯機	2,520 円	

混合粗大ごみの処理

混合粗大ごみの持ち込み場所と手数料

日 時		持ち込み 場所	手数料
10月14日	9時～12時	中山清掃セ	200 円／ 10kg
	13時～15時	ンター	
10月21日	9時～12時	名和クリー	
	13時～15時	ンセンター	

ご家庭で不要になった混合
粗大ごみの処理を希望される方
は、持ち込み場所へ直接お持ち
込みください。

なお、家庭から出るごみが対
象ですので、事業所ごみの持ち
込みはご遠慮願います。

○ 混合粗大ごみとは？
燃えるものと燃えないものが
一緒になっていて、自力での分
別が困難な粗大ごみ。

○ 過去に持ち込まれたもの
電気毛布、電気カーペット、
オルガン、スプリング入りソ
ファ、マッサーチェア、電
気こたつ、スピーカー、チャイ
ルドシート、ゴルフバッグ

野焼きはやめまじょう！

野焼きの禁止

廃棄物の処理及び清掃に関す
る法律により、家庭から出た可
燃ごみなどの野焼きは大気汚
染・火災の原因となります。一
部を除いて原則禁止となってい
ます。

違反すると、5年以下の懲役
若しくは1千万円以下の罰金、
またはその両方が科されます。
可燃ごみはごみ集積所に出し
て、野焼きはやめまじょう！

【野焼き禁止の例外】

次のような場合は野焼き禁止
の例外として扱われますが、周
辺の迷惑にならないようにして
ください。

● 風俗習慣上または宗教上の行
事を行うための焼却

（例、正月行事のどんど焼き）
● 農業・林業・漁業を行うため
やむを得ないものの焼却

（例、稲わら・伐採した枝・
魚網に付着した海産物などの焼
却）

● たき火など日常生活を営む上
で通常行われる軽微なもの
（例、落ち葉焚き・キャンプ
ファイヤー）

【注 意】

● 発泡スチロール・プラスチック
類など、ばい煙や悪臭が発生
するものを野焼きすることは、
鳥取県公害防止条例で禁止され
ています。

● 野焼き禁止の例外とされてい
る行為でも、周辺の住民に支障
を与え苦情などがある場合は、
改善策を講じていただく対象と
なる場合があります。

◆ 問い合わせ先

住民生活課	☎ 0859 - 54 - 5210
中山支所住民課	☎ 0858 - 6115
大山支所住民課	☎ 0859 - 53 - 3156